

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0194700126), 法人名 (社会福祉法人ポロシリ福祉会), 事業所名 (グループホーム梅花荘(ばいかそう)), 所在地 (河西郡中札内村西2条南5丁目6番地1), 自己評価作成日 (令和1年9月9日), 評価結果市町村受理日 (令和1年10月21日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\_detail\_022\_kani=true&JigyosyoCd=0194700126-00&ServiceCd=320&Type=search)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (株式会社ソーシャルリサーチ), 所在地 (北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2), 訪問調査日 (令和1年9月22日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成21年4月に定員6名で開設し、平成23年5月1日に定員9名に変更しまして現在に至っております。特養、地域密着型通所施設、訪問介護、障害者施設を運営する社会福祉法人ポロシリ福祉会内の事業所となっておりますので、他事業所とも連携を取りながら事業運営しております。組織内での人事異動や退職等もありまして、ここ数年は職員の入れ替わりがやや多くなりましたが、管理者として言える事は、職員間の雰囲気が良いという事です。年齢幅はありますが、入所者の安全・安心な生活を支える事を第一として、開設当初に職員全員で考えた基本理念をもとに、職員全員が意見を言い合い、それを共有して入所者を支えていると考えています。人員配置がギリギリの為、出来る事は限られてしまう現状ですが、統一事項はしっかり守って、でも、個々の判断でも臨機応変に対応できる職員がチームとして活躍しているグループホーム梅花荘です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設10年を迎える、村に唯一の事業所です。木材をふんだんに使用した建物は温かみがあり、居間などの共用空間は広く、ゆとりのある造りとなっています。居室も広く、作り付けの収納もあります。村内には同じ法人の福祉施設が複数あり、協力関係があります。また、地域ケア会議を通じて地域の事業所と連携して利用者の支援にあたっています。地域で唯一の認知症専門の介護を提供する事業所であり、認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、事業所内で各種委員会活動を通じた技術と知識の研鑽を行っています。職員間の関係がよく、複雑な認知症の症状がみられるような支援の難しい利用者に対しても、チームで対応しています。身体拘束の予防と適正化には事業所開設同時から努めており、職員間での理解も進んでいます。利用者が地域とのつながりを継続できるように、利用者が入居前から利用していた交流会やミニデイサービスの継続参加を支援しています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Main evaluation table with 4 columns: 項目, 取組の成果 (該当するものに○印), 項目, 取組の成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff/user interactions.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初、職員全員で考えたりネンを事務所と食堂に掲示しており、いつでも確認出来る様になっている。	開設時に職員全員で考えた理念があります。新人研修の際に理念について伝え、職員全員が共有できるようにしています。食堂や事務所に理念を掲げ、具体的なケアは、理念に基づいてを行うように努めています。	開設から10年を迎え、職員の入れ替わりや利用者を取り巻く環境も変化しています。当初の理念を職員全員で再検討し、職員間で共有して日々の支援に役立てることを期待します。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区の行事参加や、個々による地域交流への参加はしているが、日常的ではないのが現状。	町内会に加入し、利用者は花見行事に招待されたり、社協の主催する交流会に参加するなどしています。また、中学校の職業体験の場を提供するなど、地域との交流を行っています。	
3		○事業所の方を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族への対応は出来ていると考えるが、地域の人々となると活かすきれてはいない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の開催で、意見が出た場合は職員にも伝え、活かすように努めている。	地域住民、家族、行政担当者が参加し、定期的に行っています。会議の議事録を家族に送付し、事業所の現状を伝えています。利用料金の改定も、出席者に意見を求め、運営に反映しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月1回地域ケア会議があり報告や意見の交流がある。その他、随時、連絡を取り合いながら協力関係を築いている。	行政担当者や村内の他の事業所も参加し、地域ケア会議を行い、地域や事業所の課題を解決する場となっています。管理者が認定審査会委員を務めていることもあり、様々な場面で行政との連絡を行っています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設当初より委員会を設立。以降、毎月の職員会議にて現状報告を行っている。玄関の施錠は、防犯の意味で夜間のみ行っている。	身体的拘束等適正化委員会を定期的に行うと共に、研修会を事業所内で実施し、職員の理解を深めています。職員はペット柵の配置を工夫したり、見守りを徹底するなど、安易な身体拘束を行わないようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年度は、まだ虐待関連の研修会を実施出来ていない。毎年、11月前後に総合振興局主催の研修会がある為、今年も参加予定。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度は、研修の機会がまだないので、必要と考える。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者による説明を行い同意書も頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時、運営推進会議等で聞いた意見を反映できる様努めている。	家族には来訪時に常に声を掛け、意見や要望を聞くように努めています。出された意見や要望は、職員会議などで検討しています。利用料金などの改定も家族に個別に説明し意見を求めています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃の業務中において意見等を聞く努力はしている。尚、今後、人事考課制度が実施予定にて、より一層意見等を聞く機会が増えると考えられる。	管理者は日頃から職員の意見や要望を聞くように心がけており、管理者の権限で改善できるものはすぐに取り組みにつなげています。来年度からは職員考課制度に連動した職員面談なども予定されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当法人の就業規則はしっかりしている内容だと思います。今後の人事考課制度で、更に個々の状況把握やレベルアップに繋がれると考えられる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	従業員が多いので代表者がどこまで把握しているかは不明だが、少なくとも、管理者は自分の事業所に関しての状況把握に最善を尽くす努力はしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	回数は少ないが、法人研修等を開催し他事業所職員との交流はある。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	主に管理者とケアマネージャーが担当しており本人・家族の意見を最大限聞く様に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	主に管理者とケアマネジャーが担当しており本人・家族の意見を最大限聞く様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	村とも連携を取りながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	可能な範囲で関係づくりに努めている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員全員が、その様に対応していると管理者は見えています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	全員ではないが、地域交流の場に継続して参加出来る様に、意見交流をしながら対応している。	利用者はもともと住んでいた地区のミニデイサービスに参加し、友人らと交流するなど、馴染みの関係を継続する支援をしています。墓参りや馴染みの理美容院への外出は家族の協力を得て支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲が良い悪いの把握はしており、共同生活上支障がある場合は都度工夫をしている。異性同士の交流も把握している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	可能な範囲で対応している。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	基本事項として、本人主体で検討する様に努めている。	日々のかかわりの中で得られた利用者の思いや要望を、職員間で共有し、反映しています。意思疎通が困難な利用者は、利用者本位の生活が送れるように、家族と職員が話し合い、検討しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前面談、個人情報共有する事で把握出来る様にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所前情報、入所して以降の日々の記録を通して把握する様に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は本人・家族同席の上、説明・同意を得ている。又、記録・日常業務・職員会議での意見等を反映し作成している。	利用者ごとに担当職員を設置して、日々のかかりの中で利用者や家族の意向の把握に努めています。計画作成者はケース記録を基にモニタリングし、職員を交えた会議で利用者や家族の意向を反映し計画を作成しています。利用者の状況に大きな変化があった場合は、その都度、計画を見直しています。	利用者の特定の行動やできない事など、困難な課題へ対処にとどまらず、課題の原因や引き金となることなどを職員で検討し、介護計画で共有して対応することが期待されます。また、利用者及び家族の希望を踏まえ、利用者の日常の楽しみにつながる支援についても記載し支援していくことが期待されます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護ソフトを導入しており、個別記録は勿論、過去のデータ確認、統計等の情報を、全職員が確認できる様になっており、実践や介護計画にも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じた対応に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握が出来ているかは分からないが、出来る範囲で安全・安心で楽しく生活出来る様に努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を継続出来る様に対応している。特に精神科系医療受診時は担当医師への手紙を用意し、適正な内服が出来る様に努めている。	入居前からのかかりつけ医を受診できるように支援しています。村内の通院は職員が同行しています。村外の通院は家族に協力を求め、主治医に宛てた利用者の病状や生活状況の文書を託し、適切な医療が受けられるよう支援しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員がいない為、毎日のバイタルチェックや表情・体調を把握し、体調急変時に早急な対応出来る様に努めている。また、特養看護師への相談や対応協力も出来る体制がある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必ず管理者と対応職員が同席し、経緯の説明等の対応をしている。また、カンファレンス実施時は連絡を頂き同意が得られれば施設職員も同席している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の施設としての方針、対応に関しては説明しているが、終末期に関しては現状では取り組みが出来ない為、その旨の説明は行っている。	入居時に利用者、家族には重度化した場合の対応について、説明しています。終末期に関しては、地域の医療が整っていないため、現状では対応ができないこと伝え、方針を共有しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練までは行っていないが、マニュアルを作成し対応手順がわかる様にしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	水害時の訓練は今年度に村主催の災害訓練に参加予定。 火災に関してはマニュアルを作成しており地域住民の協力も得られるようになっている。	地域からも参加し火災訓練を昼夜の想定で各1回実施しています。非常時には自動通報装置により、地域住民や近隣の法人の他施設へ発報します。オール電化のため、停電対策として、ガスコンロやボンベを備蓄しています。	
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その様に努めている。	トイレへの誘導や声掛けの際は、利用者の羞恥心に配慮して行っています。利用者の居室には鍵があり、夜間などに利用者の意思で鍵をかけることができます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる方には、出来る範囲でその思いや希望を優先に対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	優先しなければならない事もあるが、基本は希望に沿えるように対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容に関しては最低限ではあるが支援する様に心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	常に一緒に行う事は実践していないが、メニューやその方の状態に応じて手伝って頂く声かけはしている。	利用者の誕生日にリクエストに応えるなど、毎日の食事に変化をつけるようにしています。曜日ごとにパン、麺類、丼物などを定め、その日のメニューは職員が考え、提供しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量に関しては毎日チェックしている。食事に関しては、完璧な栄養バランスの確認は出来ていないが、定期的な血液検査等で確認を行い、個々に合った食事量や形態で対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。状態によっては、地域の歯科受診にも同行対応を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェックを毎回行い、また、介護ソフトも活用しながら過去の情報も照らし合わせ、個々に合ったオムツの種類や排泄対応に活かしている。	利用者ごとの排泄リズム等は、介護ソフトとも連動し、分析を行っています。個別の利用者の特性に合わせたおむつやパッドの選定を行い、最適な商品を選ぶために活用しています。	排泄チェックの目的の明確化が期待されます。快適性や経済性への効果は十分に感じられませんが、トイレでの自立排泄に向けた、失敗を防ぐための声掛けなどの支援にも意識的に活用することが望まれます。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医とも連携を取って対応しているが、下剤に頼る場合が多いが、運動や食事内容の工夫も少しではあるが対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	曜日・時間は決めて対応しているが、少数ではあるが、その方が納得して入浴できる時間でも対応している。(夜間浴等)	週二回の入浴を基本としています。利用者の希望によっては、夜間の入浴なども柔軟に対応しています。曜日によって入浴剤を入れるなど、日々入浴が楽しくなるよう、工夫しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その様に支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職員がいない為、主治医の指示通りに服薬対応をしている。過去の誤薬等の事故からマニュアルを作成し、対応している。医療機関受診時は、職員からの説明、又は手紙等で情報交換を密にして対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一日の職員配置がギリギリの為、十分に対応できているとは言えない。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	上記同様に十分な対応が出来ていないのが現状ではあるが、家族の協力も得ながら対応している。	日常生活に必要な支援を行うギリギリの職員配置となっており、日常的な外出が難しくなっています。墓参りなどの外出については、家族の協力を得て、行っています。	五つの基本的ケア(起きる、食べる、排泄、清潔、活動)の一つにもつながる外出は、利用者の生活の向上だけでなく、職員の仕事へのやりがいや地域交流、誇りにもつながります。近隣への散歩など、身近な外出の支援から始めることが望まれます。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	数名の方が金銭の自己管理を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所の電話を開放したり、携帯電話を持参している方もいるので、柔軟に対応している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設的な雰囲気もあるが、飾り付け等で四季や季節感を感じられる様に対応している。	木材をふんだんに使用した、温かみのある空間です。食卓の椅子やソファは、利用者がくつろげるように、利用者同士の関係に配慮した配置としています。季節感を感じられるように、居間に季節の飾りをするなどしています。次亜水を使った加湿器や濡れタオルなど、湿度を保つ工夫をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の好きな様に過ごせるように対応している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅等で使用していた家具を持ち込んで頂ける様に、入所前に説明し対応している。	自宅で馴染みのある家具や仏壇を配置し、利用者が自分の居室として居心地がよくなるように配慮しています。居室には鍵があり、利用者の意思で鍵をかけることができます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	備え付けの物はそのまま使用しているが、工夫出来る部分は、都度、対応している。		